様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

# 科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　元 年　 ６ 月 ２９ 日現在

機関番号：１４２０１
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2016～2018
課題番号：１６Ｋ０２３０９

研究課題名（和文）日本近代書道史再考ー美術・教育制度、言語施策の構築を視野に入れてー

研究課題名（英文）Reconsidering History of Japanese Modern Calligraphy - From the perspective of art system construction and language administration-

研究代表者
中村　史朗（Nakamura, Shirou）

滋賀大学・教育学部・教授

研究者番号：９０３７８４３０

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　1,500,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では近代日本書道のありようを包括的にとらえることをめざした。大きな特色として、日本の美術制度構築と並行して書の動向を確認し記述することがあり、美術制度構築を推進する側の書に対する視点がどのようなものであったかについて検討を進めた。
一方の書の側の動向については、日下部鳴鶴と楊守敬の交流から大正期の龍眠会の活動まで、特色的なものについておおよその記述を進めることができた。この時期の新表現は中国趣味を装いながら日本的な趣向を強く打ちだすものが主で、清朝の書との連続性が稀薄であることが確認された。また、今日的な書壇形成にも、やはり明治期以来の価値が反映していることが明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義
従来の近代日本書道史研究では、明治期の書は幕末からの旧弊が排されて、中国からの新知識を踏まえながら、表現が一新されたかのように考えられてきた。これは書を書の世界からのみとらえた視野の狭い思考によるもので、明治期以降の政治体制、行政機構の変革に応じて、文化・芸術がどのような制度に組み込まれ、書が激変の時代にどのように制度的に扱われたかという観点を欠いていた。本研究では、明治期からの美術制度の構築を概観しながら、書がそのこととどのように対峙してきたかを明らかにした。また書が制度的に排除されるなかで、書家はどのような志向性を持って行動し、近代書の確立を目指したか、その内実を記述した。

研究成果の概要（英文）：This project is comprehensive research about modern Japanese calligraphy history.Most importantly, this research describes the history of calligraphic movements alongside with the development of Japanese art system construction since the Meiji era, which finally excluded calligraphy out of the system. It aims to understand the perspective of public side people, who propelled modernization and art system design. The project achieved an overall description of the calligraphic trends transition from the Yang-Kusakabe exchange at the beginning of the Meiji era to the activity of Ryumin-Kai in the Taisho era. It is also proved that the new expressions in this period, which pretended to be Chinese style on the surface, actually have storong Japanese aesthetic characteristics and there is little continuity between the calligraphic style of Qing dynasty. The research aiso shows that modern value born in Meiji still affect system configuration of the contemporary Japanese calligraphic world.

研究分野：芸術一般

キーワード：書ハ美術ナラズ　日下部鳴鶴　楊守敬　内藤湖南　平安書道会　美術制度　龍眠会　書壇形成

１．研究開始当初の背景

研究開始当初は､近代日本書道史が対象と考える範囲が限定的で､視野が狭いものであった。清朝の著名な金石学者である楊守敬が来日して、中国の新知識をもたらすと、日本人書家である日下部鳴鶴らが啓発され新書法を提唱するようになった。そして追随者が続いて現れ、一つの潮流を生み出すようになる。こうした流れを時系列で整理するような研究が繰り返されてきて、一面的な理解が一般化していた。新時代の行政の流れを視野に入れて、新しく立ち上がる制度としての美術に対して、書がどのように向き合おうとしたか、という時代状況から書のありようを読み解く姿勢が欠落していた。大きな視野で近代日本の書をとらえなおす姿勢が求められていたといえよう。

２．研究の目的

上述のような背景をふまえ、本研究ではこれまでの日本近代書道史の先行研究を再検証するとともに、新しい見地から当該分野の再構築を目指すことを目的とした。当初から研究目的として以下の４項目を掲げた。

(1)美術制度の構築と書の関わりを明らかにする
(2)近代における詩文書画概念の変容を明らかにする
(3)中国書の受容をめぐってー近代日本の書が形成される過程を明らかにする
(4)新しい日本語と書の関係を明らかにする

幕末以来の書が、明治期に受けた文化的衝撃をどのように克服しようとしたのか、諸相を解析し、戦前までの流れを美術・教育制度、言語施策の確立と合わせ見る。成果を制作の現場にも投げかけ、「漢字仮名交じりの書(調和体)」をはじめ、今日の制作にも提言を含むものとすることを目指した。

３．研究の方法

本研究では、書の領域だけに特化する視点を一掃して、美術、文学、ジャーナリズムなどの動静を横断的に確認することで、従来明らかにならなかった近代書の特質に迫ろうとした。
中国明清期の書論、書家や画家の筆記資料、明治・大正期の雑誌資料などの文献類を極力広範に扱うとともに、博物館等収蔵機関に収められる将来文物の調査、中村不折や河東碧梧桐など活動範囲の大きい人物の足跡の確認など、研究の根拠を広範に求めるように努めた。
また、学会発表、学会誌投稿に加えて、講演会、公開研究協議会などを開催し、一般にも成果を還元した。

<美術制度と書との関わりについて>

やはり研究の中心となったのは美術制度と書の関係の検討である。このことの問題意識の萌芽を明治 13 年に小山正太郎と岡倉覚三との間で行われた「書ハ美術ナラズ」論争に求め、その内容を再検討を行った。またこの議論を起点にして、これまであまり取り上げられることのなかった「その後」について、書家、画家ら他分野の作家、評論家・ジャーナリストの発言を整理し、書における「美術・非美術」の議論の波及を大正期まで時系列で整理するように努めた。

<中村不折と龍眠会>

書と絵画と文学の相関：明治後半期から「六朝書」と言われる新表現は、あらゆる書家が参画して多面的な発展をみせる。中でも注目されるのが、洋画家である中村不折をリーダーとする龍眠会である。不折は、その書論の構築に当たって、自身の絵画における制作理論を踏まえるとともに、正岡子規、夏目漱石等からの示教に大いに啓発される面があった。また実際に龍眠会の活動に深く関わった河東碧梧桐が文学理念を書の制作に反映しようとした試みも注目に値する。機関誌「龍眠」の内容分析を中心に、龍眠会の活動の軸に書と絵画と文学の間を制作論が往還するさまを記述しようとした。

<日本近代書としての六朝書>

さらに雑紙資料、作品分析を通じて明治大正期における「六朝書」の内実の検討を進めた。「六朝書」は、明治前半期、楊守敬によってもたらされた新資料をもとに日下部鳴鶴が提唱した新書風を起点とするが、その後、龍眠会の新書風など多様な展開が生まれた。この潮流が､美術の振興を意識した至って日本的な現象であることを明らかにしようとした。特に中国清朝の碑学の書との性格の違いがこれまであいまいにされてきたので、その点を重視して記述した。

<近代日本語と書>

諸制度が一新される中で、言語施策が整備され､「新しい日本語」が次第に定着する。漢詩文や和歌を専らとする書が、経験したことのない素材にどのように向き合ったのか。明治大正期の書家の取り組みと、文学者、ジャーナリスト等の発言を整理した。あわせて、今日さかんにはなったものの、方向性を失い迷走する「漢字仮名交じりの書(調和体)」について提言をまとめようとした。

## ４．研究成果

<美術制度と書>

美術制度の構築と書の関係を考える時、美術学校の開校、文展の開催などを例に取って書が制度外に追いやられた、という考え方がすでに定着した感がある。たしかに明治期の営為が今日へと受け継がれ、書が制度内に位置づけにくい存在になっているのは事実であるが、排斥論が優位になったために単純に考えられないことが今回の研究で明らかになった。「書ハ美術ナラズ」論争も、書の非美術を訴えた小山正太郎が能書であったこともあり、実は岡倉覚三と双方が書の価値を十分に認めていたこと、文人書画の視点を忌避したフェノロサも書の価値を認めており、どちらかと言えばその評価の術を持たなかったこと、東京帝国大学の美術史講座の礎を築いた瀧精一も書の美を積極的に認める立場であったこと、など書の価値は制度内でも共有されていたことを示す例は多数ある。美術制度の構築に対抗するように日下部鳴鶴らは書道界の組織を目指したが、それは美術制度内における書の認知を視野に収めた取り組みでもあったことが明らかになった。

<龍眠会研究>

中村不折を中心とする龍眠会の活動は、日下部鳴鶴らの書壇組織がひとつの結実をみたところで顕在化した。それは明治末から大正期の情勢を背景に、際だった表現を志向するものであった。鳴鶴らと同じく“六朝書”を標榜するものではあるが、全く方向性は異なり、鳴鶴らの姿勢を厳しく指弾するものであった。台頭する美術に向き合うかたちで、今日的表現を追求し、基盤となる中国の古典資料は“表現”に特化するかたちで活用された。このありようは、いたって日本的なもので、良くも悪しくも現代の書への導線を引いたとも言えよう。中村不折、河東碧梧桐の見解を整理するとともに、先行勢力からの龍眠会への批判にも注目することによって、その活動の志向性を明らかにし歴史的意義を記述した。

<日本近代書の性格>

前の龍眠会研究が機縁となって、それまでの“中国風の書”を再検証する必要性を感じるようになり、日下部鳴鶴をはじめとする明治期の新書風の成立について検討を加えた。従来、清朝碑学の成果を日本人なりに吸収することによって「六朝書道」が生み出されたかのような見方が一般化していたが、実際に中国に渡り当時の金石書家との交流があったにしても、書の実際が清朝碑学の成果を反映したものではないことがわかった。それは、代表的な書論の内容理解、あるいは清人書画家との筆談の内容などから明確に見て取ることができた。清朝碑学の書の擬似的な表現はいくつも現れるが、それらの内実は近代日本特有の課題意識をはらんだ、「日本の書」であった。

<書と新しい日本語表記>

言文一致の表記をはじめとする、新しい日本の書き言葉の定着が進むなかで、書ははじめそのことに無関心であった。漢詩文や和歌などが当然の教養ではなくなり、新表記の教育が進むようになると、書はこれまでにない問題意識を抱えるようになる。漢字や仮名の古典を学ぶことで得られる伝統的な技法が直接には生きない表記に対して、明治以降の書人はどのように向き合おうとしたのか、龍眠会の主要メンバーである河東碧梧桐の文学理論と乗り入れるようにして提起された見解や、書に造詣の深い文学者の視点などを整理した。注目すべき見解や実践はあるものの、このことで時代の潮流が生まれるようなことはなかった。今日では、この表記が当たり前のものになっているが、書がそれに見合う表現の体系を持たないままである。教育の場で「漢字仮名交じりの書」が提唱されるが、実践の好事例はさほど多くない。状況が停滞に対して、古典的書法の活用のあり方などを踏まえた学書面からの提案もまとめた。

## ５．主な発表論文等

①「近代日本書道史の再検討」中村史朗　2018 年 1 月
「書法漢学研究」(書法漢学研究会)　22 号

②「近代京都の書―今日を紡ぎ出すものー」中村史朗　2017 年 5 月
特別展「京都の書の源流をたどる」(京都書作家協会)　図録

③「書と美術の乖離―言語の表象の行方―」中村史朗　2017 年 3 月
「LOTUS」(日本フェノロサ学会)　37 号

④「龍眠会研究初探―彷徨する六朝書道をめぐってー」中村史朗　2016 年 10 月
「書学書道史研究」(書学書道史学会)　26 号

⑤「十七帖を習うー「書中の龍」の虚実―」中村史朗　2016 年 10 月

「墨」(芸術新聞社)　242 号

〔雑誌論文〕（計　１　件）
①「争座位文稿の書法-剛直の人物像を超えて-」中村史朗　「墨」(芸術新聞社)　252 号

〔学会発表〕（計　２　件）
①「"六朝書道"と晋唐書法―平安書道会の方向性をめぐって―」中村史朗
国際シンポジウム「山本竟山の書と学問―湖南・雨山・鉄斎・南岳との文人交流ネットワーク」(関西大学東西学術研究所主催)　2018 年 4 月 28 日　於．関西大学梅田キャンパス

②「中村不折と龍眠会ー「書」と「美術」の乖離をめぐってー」中村史朗
日本フェノロサ学会　第 37 回年次大会(日本フェノロサ学会主催)、
2016 年 9 月 17 日　於．拓殖大学文京キャンパス

〔図書〕（計　０　件）

〔産業財産権〕
○出願状況（計　０　件）
○取得状況（計　０　件）

〔その他〕
ホームページ等　なし

６．研究組織

(1)研究分担者　なし

(2)研究協力者　なし

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。